

令和6年(2024年)4月から  
4 通所型入浴サポートサービスコード表

通所型入浴サポートサービス指定事業者用

★印は新設 太字は変更

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位		
種類	項目		イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1				
A6	1311	通所型入浴サポートサービス/311	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1555単位	1555	1月につき		
A6	1312	通所型入浴サポートサービス/311日割			51単位	51	1日につき		
A6	1321	通所型入浴サポートサービス/312			要支援2(週2回程度)	3132単位	3132	1月につき	
A6	1322	通所型入浴サポートサービス/312日割				103単位	103	1日につき	
A6	1313	通所型入浴サポートサービス/321	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 要支援2(週2回程度) ※1月の中で全部で8回まで	377単位	377	1回につき		
A6	1323	通所型入浴サポートサービス/322			387単位	387			
★新設	A6	C231 通所型入浴高齢者虐待防止未実施減算/311	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	16単位減算	-16	1月につき		
★新設	A6	C232 通所型入浴高齢者虐待防止未実施減算/311日割			1単位減算	-1	1日につき		
★新設	A6	C233 通所型入浴高齢者虐待防止未実施減算/312			要支援2(週2回程度)	31単位減算	-31	1月につき	
★新設	A6	C234 通所型入浴高齢者虐待防止未実施減算/312日割				1単位減算	-1	1日につき	
★新設	A6	C235 通所型入浴高齢者虐待防止未実施減算/321	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき		
★新設	A6	C236 通所型入浴高齢者虐待防止未実施減算/322			4単位減算	-4			
★新設	A6	D231 通所型入浴業務継続計画未策定減算/311	業務継続計画未策定減算	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	16単位減算	-16	1月につき	
★新設	A6	D232 通所型入浴業務継続計画未策定減算/311日割				1単位減算	-1	1日につき	
★新設	A6	D233 通所型入浴業務継続計画未策定減算/312			要支援2(週2回程度)	31単位減算	-31	1月につき	
★新設	A6	D234 通所型入浴業務継続計画未策定減算/312日割				1単位減算	-1	1日につき	
★新設	A6	D235 通所型入浴業務継続計画未策定減算/321	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき		
★新設	A6	D236 通所型入浴業務継続計画未策定減算/322			4単位減算	-4			
A6	6135	通所型入浴サポートサービス同一建物減算/31	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6136	通所型入浴サポートサービス同一建物減算/32				752単位減算	-752		
★新設	A6	6237 通所型入浴サポートサービス同一建物減算/33			ロ 1月あたりの回数を定める場合	-94	1回につき		
★新設	A6	5632 通所型入浴送迎減算/3	事業所が送迎を行わない場合			-47	片道につき		
A6	6031	通所型入浴サポートサービス提供体制加算Ⅰ/31	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	1月につき	
A6	6032	通所型入浴サポートサービス提供体制加算Ⅰ/32				要支援2(週2回程度)	176単位加算		176
A6	6137	通所型入浴サポートサービス提供体制加算Ⅱ/31			(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算		72
A6	6138	通所型入浴サポートサービス提供体制加算Ⅱ/32				要支援2(週2回程度)	144単位加算		144
A6	6133	通所型入浴サポートサービス提供体制加算Ⅲ/31			(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算		24
A6	6134	通所型入浴サポートサービス提供体制加算Ⅲ/32				要支援2(週2回程度)	48単位加算		48
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	フ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の59/1000 加算					
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の43/1000 加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の23/1000 加算				
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の12/1000加算					
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の10/1000加算				
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算			ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の11/1000加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位		
種類	項目		イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1				
A6	8007	通所型入浴サポートサービス/311・定額	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1555単位	定員超過の場合 × 70%	1089	1月につき	
A6	8008	通所型入浴サポートサービス/311日割・定額			51単位		36	1日につき	
A6	8017	通所型入浴サポートサービス/312・定額			要支援2(週2回程度)		3132単位	2192	1月につき
A6	8018	通所型入浴サポートサービス/312日割・定額					103単位	72	1日につき
A6	8009	通所型入浴サポートサービス/321・定額	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 要支援2(週2回程度) ※1月の中で全部で8回まで	377単位		264	1回につき	
A6	8019	通所型入浴サポートサービス/322・定額			387単位		271		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位		
種類	項目		イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1				
A6	9007	通所型入浴サポートサービス/311・人欠	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1555単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1089	1月につき	
A6	9008	通所型入浴サポートサービス/311日割・人欠			51単位		36	1日につき	
A6	9017	通所型入浴サポートサービス/312・人欠			要支援2(週2回程度)		3132単位	2192	1月につき
A6	9018	通所型入浴サポートサービス/312日割・人欠					103単位	72	1日につき
A6	9009	通所型入浴サポートサービス/321・人欠	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 要支援2(週2回程度) ※1月の中で全部で8回まで	377単位		264	1回につき	
A6	9019	通所型入浴サポートサービス/322・人欠			387単位		271		